

## 石川県連盟におけるスカウト活動の再開について

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（日本連盟 2020.5.24ver01）」に基づく留意点

新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止のための国の緊急事態宣言が解除され、「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(以下、「ガイドライン」)」を日本連盟が示しました。

石川県連盟では、県内での感染経路不明の感染事案の発生時、及び緊急事態宣言発出時の2度にわたり注意喚起を各団に配信しましたが、今後は、日本連盟が示す今回の「ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準」に基づき、6月からスカウト活動の再開が可能となります。

団における活動の再開に当たっては、以下に示す事項について十分に留意いただき活動されますようお願いいたします。

### 1 基本的事項

緊急事態宣言は解除されていますが、新型コロナウイルスの感染リスクが無くなったわけではありませんので、「新しい生活様式」に対応した感染拡大予防を常に心がけてください。

### 2 スカウト活動の再開にあたり、次のことを心がけ、実行してください。

各団において、新型コロナウイルス感染リスクがある状態でのスカウト活動実施に向けたルール作りをしてください。

既に作成済みの場合は、本内容と照らし合わせ、感染拡大予防策について再確認してください。各団では、活動実施計画書の作成に合わせて、新型コロナウイルス感染拡大予防に向けた措置・対策を記した計画書を作成し、団（団委員長）の承認を受ける体制のもと活動してください。

#### ①集会実施前

参加者に事前に依頼することを定める。

例) 事前の検温・体調チェック、前日までに風邪のような症状などがある場合は休む  
マスク持参 など

#### ②集会実施中

活動内容により、感染予防のために措置、対策することをしっかり取り決めておく。

例) 活動場所は原則として、野外・屋外とし、「密閉・密集・密接（三密）」を避ける。

活動場所に来る時から、マスクを着用する。

ソーシャルディスタンス（できるだけ2m以上。最低でも1m離れて）を守る。

他人の「手」が触れる場所を触ったら手をよく洗う。

（石鹸による手洗い、アルコール消毒液の準備等）

他人と密着・接触する集合体型としない。（指示しない） など

注) 濃厚接触者の定義として、コロナウイルス感染と疑われる症状を示した日の2日前から、距離が1m以内で、マスクなどの着用が無い状態で15分以上会話した人となっています。活動中は可能な限り、このような形態となることを避けるべきです。

#### ③集会実施後

帰宅時の指導事項や記録に残すこと、もしもの時の連絡先などをしっかり取り決めておく。

例) 参加者の出欠状況、体調などを記録し、保存する。

閉会時に帰宅後、手洗い、うがいなどの予防策を行うことをしっかり指導する。

帰宅後に体調不良の等が発生した場合などに、誰に報告するか決めておく。 など

#### ④その他

自治体、使用施設の要請などを確認し、できる限り少人数での活動とする。

直接会う機会をできるだけ減らすことを心掛ける。

### 3 活動時に行う感染予防策の周知

団・隊指導者だけでなく共有するのではなく、スカウトの保護者にも説明し、安全・安心な環境での活動であることの理解と協力を求めておく。

### 4 スカウト関係者に感染・感染疑いなどが判明した場合

スカウト活動による感染のみならず、スカウト関係者に感染や感染疑いなどがあった場合は、団内での周知に加え、県連盟危機管理マニュアルに従い、直ちに県連盟へ報告してください。

(隊→団(団委員長)→県連盟事務局) 県連事務局連絡先：076-272-8064

### 5 夏季の活動(舎営、キャンプ等)について…日本連盟通達第10報に対応し変更

日本連盟通達第10報および7月10日付で公開された「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(Ver2)において、「地域の状況を踏まえた上で、泊を伴う活動などについても実施できることとする」となりました。

石川県の状況は日本連盟ガイドライン中の「感染観察・レベルI」に相当する状況であること、および県内生涯学習施設等の宿泊利用が再開された等を鑑み、各団において、上記1～4で述べた感染予防対策を、十分に講じ、保護者の理解も得る事を条件に、泊を伴う活動の実施を可能とします。

舎営やキャンプはいわゆる「三密」の状態が特に生じやすい環境です。利用する施設で定められたルールの厳守、「新しい生活様式」をとりいれた舎営・キャンプを実施することを心掛けてください。

今後、感染拡大の第二波が押寄せる可能性もあります。スカウト、スカウトの家族、指導者、スカウト関係者の命、健康、安全を守ることが最優先事項ですので、ご理解をお願いいたします。

ウト関係者の命、健康、安全を守ることが最優先事項ですので、ご理解をお願いいたします。

### 6 新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置

スカウトの活動意欲、とりわけ進歩に関する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、日本連盟より「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」が通達され、あわせて特別措置への留意点も通達されております。取扱いに疑問などが生じましたら、事務局を通じて県連盟コミッショナーにご相談願います。

「課程・進級取得可能期間に対する特別措置」

年度末からの活動自粛に伴い、各課程における課目履修、進級が遅れたケースについては、「課程・進級取得可能期間に対する特別措置」に基づき、進歩に対する意欲の低下を防いでください。

「考査方法、考査基準に対する特別措置」及び「技能章に対する特別措置」

活動内容が制限されている状況のなか、「考査方法、考査基準」及び「技能章の考査についても特別措置が講じられています。

「日本連盟に申請が必要な富士への進級に係る特別措置」

日本連盟コミッショナーにおいて、特別の考査基準や考査方法が設けられています。

「県連盟における考査が必要な菊・隼への進級に係る特別措置」

県連盟コミッショナーは、特別の考査基準や考査方法を設けることができるとされ、「菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針」が示されており、今後、特別措置の内容について検討し、改めてお知らせいたします。

### 7 「3つの感染症」を防ぐ

新型コロナウイルス影響下で新しい日常が定着する中、感染者や濃厚接触者またマスク非着用者、医療機関従事者などへの嫌悪・差別・偏見や、これらから生じるいじめ・誹謗中傷などが危惧されています。学校でも「3つの感染症」とした注意喚起など指導されています。各団の活動に

においても、セーフ・フロム・ハームを遵守いただき、「3つの感染症」を未然に防ぐ指導・教育をお願いします。

「3つの感染症」

- ①第1の感染：ウイルスの感染
- ②第2の感染：不安・恐れ of 伝播（人を遠ざける行為）
- ③第3の感染：嫌悪・偏見・差別および、これらから生じる  
いじめ・誹謗中傷

#### 8 活動再開に関する相談先

具体的な活動内容や措置・予防策についてお困り、相談の必要があれば、事務局を經由して  
県連盟コミッショナーにご連絡ください。

#### 最後に

全国で緊急事態宣言が解除されましたが、これまでの日常に戻るには、かなりの時間を要することになると思います。「新しい生活様式」に基づくスカウト活動について、多くの指導者で考え、この時をチャンスと捉え、加盟員全員が「ちかい」と「おきて」を実践する機会としましょう。指導者の皆さまには大変ご苦勞をおかけしますが、このような状況にあってもスカウティングの面白さ・魅力をスカウトに伝え、スカウトが笑顔で活動に参加できるよう成人指導者が一丸となってこの難局に立ち向かいたいと考えます。

また、我々の取り組みを、積極的に地域社会へ発信し、スカウト運動を広めていきましょう。  
スカウト達のためにどうぞよろしく願いいたします。 Scouting Never Stop!!

#### 参考文書

- 1 [日本連盟通達 20-026 号（教開）スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて](#)
- 2 [日本連盟 スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 20200524ver01](#)
- 3 [日本連盟通達 20-029 号（教開）新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置の通達について](#)
  - ① [新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置](#)
  - ② [富士スカウト章の考査に関する特別措置](#)
  - ③ [菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針](#)
- 4 [石川県連危機管理マニュアル第3版改訂版](#)

#### 文部科学省 HP

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

業種別ガイドライン

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00028.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html)

#### 厚生労働省 HP

新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

[ml](#)

「3つの感染症」日本赤十字社

[http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326\\_006124.html](http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html)

石川県 HP

新型コロナウイルス感染症対策サイト

<https://stopcovid19.pref.ishikawa.jp/>

(以下はこれまでに発信された文書)

石連発第R2-01号  
令和2年 4月 1日

団委員長 様

ボーイスカウト石川県連盟  
理事長 野田 政 弘  
県連盟コミッショナー 手井 博 史  
(公 印 省 略)

#### 新型コロナウイルス肺炎感染の注意喚起について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、国及び県、そして日本連盟より様々な取組での注意喚起がなされていると思いますが、当県に於きましても感染経路が不明の感染者が発生しました。

このことにつきまして、県より新たな取組等の指示があることと思いますが、当連盟といたしましても、特に指導者からスカウトに感染するようなことが無いように心掛けていただきたく、以下の通りの取組をお願い致します。

- 1 指導者自身の日常生活において、あえて人混みを避け、不必要な外出等を控えて下さ

い。

- 2 特に多数が集い、飲食を共にする場所は極力避けてください。
- 3 人にうつしても、うつされてもいけないので、外出後は手洗い、うがいの励行を切に願います。
- 4 また、国より国民に対して、①密閉空間で換気が悪く、②多くの人が密集し、③近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なるような場を避ける行動をとるよう要請されています。
- 5 現時点において、集会、会議等は団に於いての判断に任せますが、あくまでも4の3つの条件が重なる場合は細心の注意を払っての行動をお願い致します。  
例 体温測定、アルコール消毒、マスク着用、隣との空間を設ける等々
- 6 熱のある場合は参加は取りやめてください。
- 7 最も注意しなければいけないのは、自分うつらない、うつっても若いから軽度で済む、この様な自分さえ良ければの行動が市中感染を大きくする要素です。  
是非、指導者であるならばこの様な行動に出ないように願います。
- 8 日本連盟発信のコロナウイルス第4報をも確認しながらの行動をお願い致します。
- 9 今後、国、県よりの指針が出た場合は、その指示に従うようお願い致します。
- 10 くどいようですが、分かっているが実行していないのが一番危険ですから、是非行動に移して下さい。
- 11 指導者として日常規範であります「おきて」を実践する機会であるかもしれません。

コメント [豊1]:

石連発第R2-04号  
令和2年 4月 9日

団委員長 様

ボーイスカウト石川県連盟  
理事長 野田 政 弘  
県連盟コミッショナー 手井 博 史  
(公 印 省 略)

#### 新型コロナウイルス肺炎感染の注意喚起について（その2）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、国より緊急事態宣言が発出されましたが、一部の都府県での発出と認識し、当県は該当しないと思われておられるかもしれませんが、県内での罹患率は人口10万人に対して大阪府を上回る勢いで感染が拡大しています。

つきましては、日本連盟発信の「コロナウイルス第5報」及び日本連盟コミッショナーによる「政府からの緊急事態宣言を受けて（お願い）」を団内の指導者、スカウトに周知徹底をお願い申し上げます。

県連盟といたしましても下記の点に留意いただき、感染を極力防止したいと思います。

#### 記

- 1 加盟員全てが不急不要な外出を自粛して下さい。
- 2 会食を伴う会合には参加極力参加しない、また、その様な会合は自粛して下さい。  
密閉空間で換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なるような場を避けて下さい。
- 3 「自分も感染しているかも」との感覚で行動をして下さい。
- 4 外出後は手洗い、うがいの励行を切に願います。
- 5 活動につきましては、第5報のとおり自粛をお願い致します。
- 6 分かっているが実行していないのが一番危険ですから、ぜひ行動に移して下さい。
- 7 事務局は開いていますが、極力出入りは避けてください。  
需品等の受け渡しは、通常どおり行います。  
来局に当たり、庁舎入口での消毒、マスク着用は必須です。

最後に

私達は「ちかい」と「おきて」の信条に活動を行っていますが、このことはスカウト活動中だけのものではありません。

常に社会生活を営む上でも実践してこそスカウトに示していけます。

是非、実行をお願い致します。

2020/05/18 事務局メール(石川県の緊急事態宣言・特定警戒都道府県指定 解除後)

団事務担当さま

おはようございます！

事務局も、本日から通常業務に戻りますが、来局に当たり、以下のお願いです。

- ※ 庁舎入口で、アルコール消毒をお願い致します。
- ※ マスクの着用は必ずお願い致します。
- ※ 必要でない来局はご遠慮下さい。
- ※ 事務局内では、ソーシャルディスタンスをお守りください。

以上のことを厳守願います。

\*\*\*\*\*

ボーイスカウト石川県連盟事務局

921-8105 金沢市平和町 1-3-1

Tel 076-272-8064

Fax 076-272-8900

\*\*\*\*\*